## 福岡県アレルギー疾患医療拠点病院の選定要件

## く必須要件>

要件1: 拠点病院には、アレルギー疾患の診療経験が豊富な内科、小児科、 皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科領域の専門的な知識と技能を有する医 師が常勤していること。常勤しない診療科がある場合、アレルギー専 門医が常勤している他の医療機関の診療科と連携していること。 なお、「アレルギー疾患の診療経験が豊富な医師」とは、一般社団法 人日本アレルギー学会のアレルギー専門医資格を有する医師とする。

要件2: 小児から高齢者までの診療を担うことができる。

## く望ましい要件>

**要件3**: 小児アレルギーエデュケーター等の資格を持つ薬剤師、看護師、栄養士のいずれかが配置されていることが望ましい。

要件4: 次の実施をしていることが望ましい。

- ① アレルゲン同定の検査実施及び評価(血液検査、プリックテスト、パッチテスト等)
- ② アナフィラキシーの原因同定
- ③肺機能検査、呼気NO測定、呼吸抵抗測定等を用いた評価
- ④ 運動誘発試験を含む食物経口負荷試験の実施及び評価
- ⑤ アレルゲン免疫療法の実施(舌下)
- ⑥ 重症及び難治性気管支喘息の治療
- ⑦重症及び難治性のアトピー性皮膚炎、アレルギー性皮膚疾患の治療
- ⑧ 重症及び難治性の下気道、眼、皮膚疾患に影響する上気道疾患の治療
- ⑨ 重症及び難治性の眼領域アレルギー疾患の治療
- ⑩重症及び難治性アレルギー疾患の長期管理
- ⑪重症及び難治性食物アレルギーの長期管理